

## 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書兼誓約書

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年12月から令和3年2月のうち、前年もしくは前々年の同月比で売上高が20%以上減少し、かつ、10万円以上の売上減少があることを下記のとおり申告します。

〈売上減少判定〉(注)確定申告決算書、試算表、売上帳等に基づき正確に記載してください。

### ①：いずれか対象となる年月、売上高を記入

対象となる売上期間	年 月	(A) 売上高/月
対象月は、前年、前々年同月比で20%以上減少した月の売上高 (R2/12~R3/2の期間のひと月を任意で選択できます。) ※右記の対象となる月に☑をして下さい。	<input type="checkbox"/> 令和2年12月	円
	<input type="checkbox"/> 令和3年1月	
	<input type="checkbox"/> 令和3年2月	



### ②：①で指定した売上月と比較する売上期間にチェックし売上高を記入

比較する売上期間 (いずれかに☑)	(B) 比較する月の売上高/月
①対象月の <input type="checkbox"/> 前年同月 (R1/12~R2/2) <input type="checkbox"/> 前々年同月 (H30/12~H31/2)	円



### ③：売上減少率を計算し記入

計算式 上記(A)(B)を代入	(C) 減少率 (小数点以下切捨て)
$((B) - (A)) \div (B) \times 100$	%

### ④：売上減少額を計算し記入

計算式 上記(A)(B)を代入	(D) 減少額
$((B) - (A))$	円



◎申請要件を満たす方 (C)が20%以上、かつ、(D)が10万円以上

### 【誓約書】チェック欄 (☐の全てにチェックがついていない場合受付できません)

- 反社会的勢力でないこと。
- 応援金の給付後、応援金の給付対象者に該当しない事実が判明した場合には、給付した応援金を一定の期間内に全額返還すること。
- 事務局及び薩摩川内市が行う、関係書類の提出、事情聴取、立入検査等の調査に応じること。

川内商工会議所

会頭 橋口 知章 殿

令和3年 月 日

商号又は名称

代表者名

印

【記入例】

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書兼誓約書

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年12月から令和3年2月のうち、前年もしくは前々年の同月比で売上が20%以上減少し、かつ、10万円以上の売上減少があることを下記のとおり申告します。

〈売上減少判定〉(注)確定申告決算書、試算表、売上帳等に

該当する月に☑し、対象月の売上高を記入。

①：いずれか対象となる年月、売上高を記入

対象となる売上期間	年 月	(A) 売上高/月
対象月は、前年、前々年同月比で20%以上減少した月の売上高 (R2/12~R3/2の期間のひと月を任意で選択できます。) ※右記の対象となる月に☑をして下さい。	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年12月	150,000円
	<input type="checkbox"/> 令和3年1月	
	<input type="checkbox"/> 令和3年2月	



①で指定した月の比較対象となる月に☑し、売り上げを記入。

②：①で指定した売上月と比較する売上期間を指定し、売上高を記入

比較する売上期間(いずれかに☑)	(B) 比較する月の売上高/月
①対象月の <input checked="" type="checkbox"/> 前年同月 (R1/12~R2/2) <input type="checkbox"/> 前々年同月 (H30/12~H31/2)	280,000円



$$\frac{(280,000 \text{円} - 150,000 \text{円})}{280,000 \text{円}} \times 100 = 46.428 \dots$$

(B) (A) (小数点以下切捨て)

$$280,000 \text{円} - 150,000 \text{円} = 130,000 \text{円}$$

(B) (A)

③：売上減少率を計算し記入

計算式	(C) 減少率
上記(A)(B)を代入 $((B) - (A)) \div (B) \times 100$	46%

④：売上減少額を計算し記入

計算式	(D) 減少額
上記(A)(B)を代入 $((B) - (A))$	130,000円

◎申請要件を満たす方 (C)が20%以上、かつ、(D)が10万円以上

必ずチェックをお願いします。

【誓約書】チェック欄(☐の全てにチェックがついていない場合受付できません)

- 反社会的勢力でないこと。
- 応援金の給付後、応援金の給付対象者に該当しない事実が判明した場合には、給付した応援金を一定の期間内に全額返還すること。
- 事務局及び薩摩川内市が行う、関係書類の提出、事情聴取、立入検査等の調査に応じること。

川内商工会議所  
 会頭 橋口 知章 殿  
 令和3年 月 日

座判可能。個人事業者は個人印、法人事業者は法人印を押印ください。

日付の記載をお願いします。

商号又は名称  
 代表者名 (印)